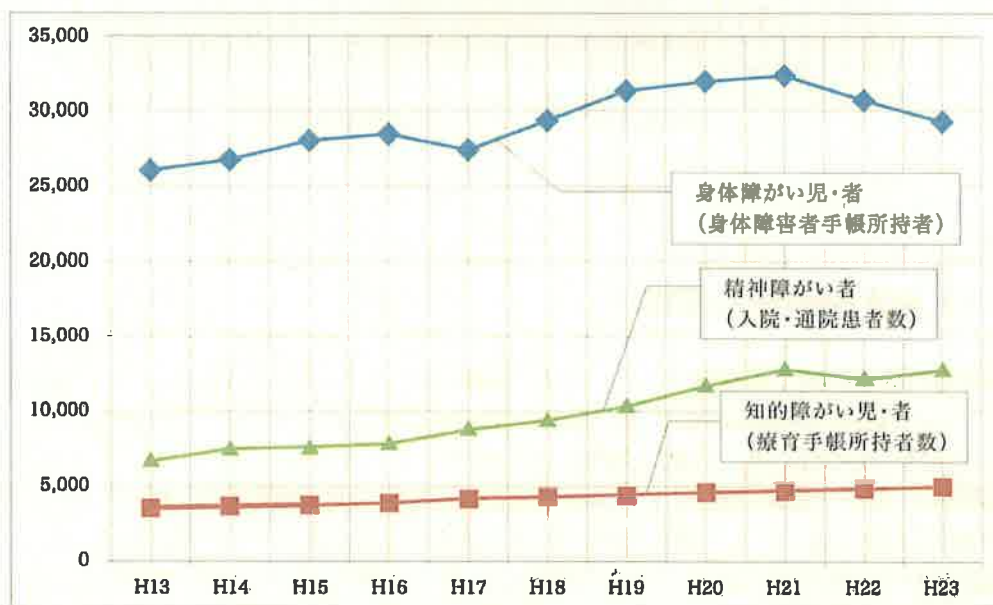


3 障がい児・者、子ども、女性等をめぐる現状

(1) 障がい者数の推移

鳥取県の知的障がい児・者（療育手帳所持者数）及び精神障がい者（入院・通院患者数）は、増加傾向にあります。身体障がい児・者（身体障害者手帳所持者）は、2009（平成21）年時点から死亡や県外への転出の件数等の精査を進めており、その関係で減少に転じているように見えますが、いずれにしても10年前から比較すると、増加しています。

人数



県障がい福祉課調べ(H24.5月)

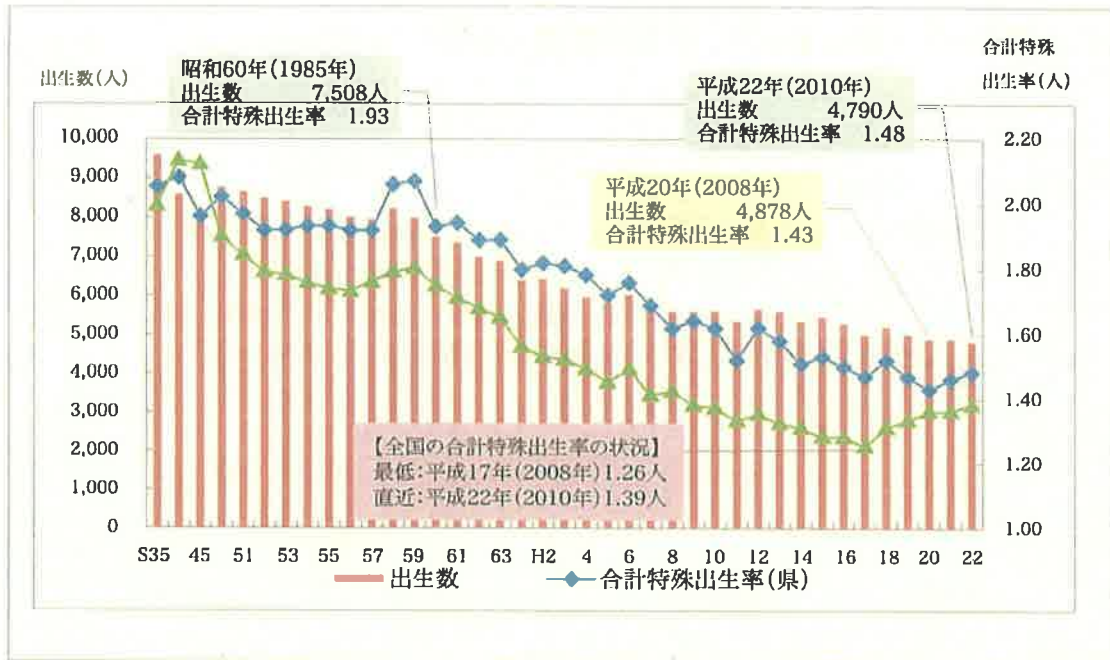
【ポイント④】このように、県内の知的障がい児・者及び精神障がい者（入院・通院患者数）数は、増加傾向にあり、障がい者施策の一層の充実が求められます。

(2) 出生数の状況

鳥取県の出生数は減少傾向にあり、2010（平成22）年が4,790人と1985（昭和60）年の7,508人から約5割まで落ち込んでいます。

同様に合計特殊出生率※についても減少傾向が続き、1985（昭和60）年の約1.93人から、2010（平成22）年の1.48人（全国は1.39人）まで減少しています。

しかしながら、近年の合計特殊出生率※をみると、2008（平成20）年に1.43人と過去最低となりましたが、2009（平成21）年に1.46人、さらに2010（平成22）年には1.48人とわずかながら回復傾向も見られます。

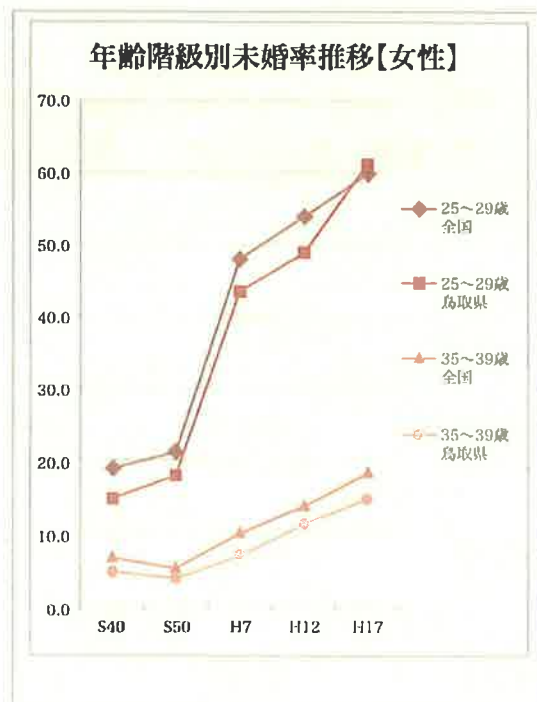
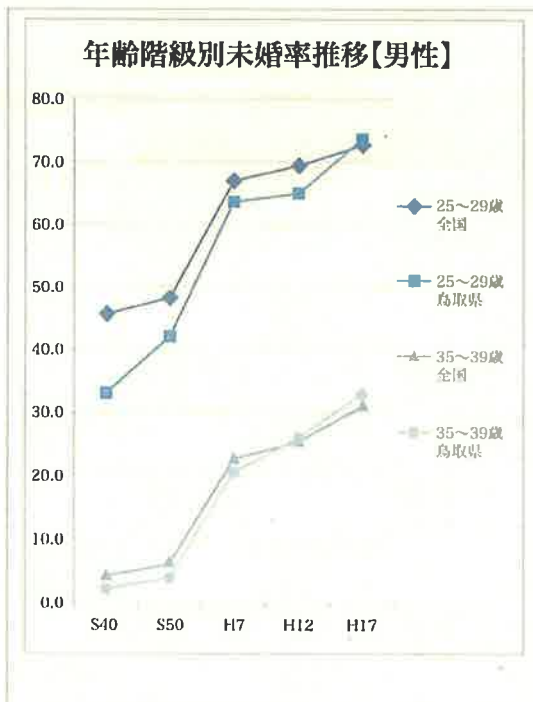


(3) 未婚・晩婚化の進展

鳥取県の結婚に関する状況として、1965（昭和40）年と2005（平成17）年の未婚率を比較すると、男性の35～39歳では、2.3%から32.7%（14.2倍）、女性の35～39歳では、4.5%から14.7%（3.3倍）と、大幅に増加しています。

鳥取県の1965（昭和40）年と2009（平成21）年の平均初婚年齢を比較すると、男性は26.6歳から29.7歳（+3.1歳）、女性は24.2歳から28.0歳（+3.8歳）となっています。

初婚年齢の上昇が見られ、こうした傾向が、親と未婚の子ども世帯の増加につながっていると推測されます。



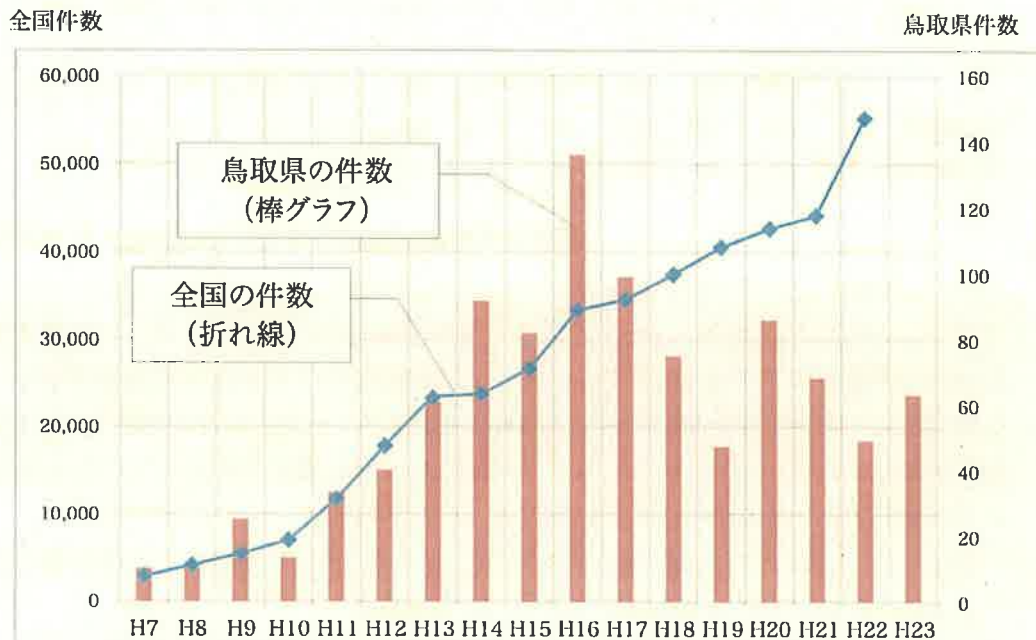
【ポイント⑤】このように、合計特殊出生率※は近年、若干の回復傾向が見られるものの、出生数は減少傾向が続き、少子化は依然深刻な状況にあります。その要因は、晩婚化の進展によるところが大きいものと思われます。このことは少子化とともに、高齢の親と未婚の子どもの世帯の増加につながっていると推測され、新たな社会問題ともなっています。

(4) 児童虐待の発生の状況

鳥取県の児童虐待の状況は、2000（平成 12）年にいわゆる児童虐待防止法が公布され、意識の高まりとともに、2000（平成 12）年度から 2004（平成 16）年度にかけて、件数は 4 倍強と大幅に増加（H12:40 件 → H16:136 件）しましたが、これをピークに、2011（平成 23）年度は 63 件と微減傾向が続いています。一方、全国的な傾向としては、現在に至るまで増加の一途をたどっています。

また、虐待を行った者の内訳を見ると、2011（平成 23）年度の 63 件に対し、実母が 37 件（58.7%）、実父が 15 件（23.8%）と大半を占めています。育児のストレス、育児に関する援助者がいない孤立も原因の一つと考えられています。

【児童虐待の発生件数の推移】



【鳥取県の虐待の内容別対応件数（平成 23 年度）】

	身体的虐待	ネグレクト※	性的虐待	心理的虐待	総計
件数	25	23	0	15	63
割合 (%)	39.7	36.5	0	23.8	-

【主たる虐待者（平成 23 年度）】

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	総計
件数	15	7	37	1	3	63
割合 (%)	23.8	11.1	58.7	1.6	4.8	-

(5) DVの相談

鳥取県内の配偶者や恋人等からの暴力（DV）について、配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所、中部総合事務所福祉保健局・心と女性の相談室、西部総合事務所・心と女性の相談室）及び婦人相談員の設置市において取り扱ったDVに関する相談件数は、年々増加傾向にあります。また、婦人相談所が一時保護した件数も、2003（平成15）年度の131件をピークに約70件から90件の間で推移しています。

【鳥取県のDV相談件数及び一時保護件数】



	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
DV相談件数	94	268	148	379	462	519	535	518	659	712	981	910	1,141
一時保護件数	15	19	28	92	131	94	84	76	89	96	78	80	75

資料：鳥取県福祉保健部子育て王国推進局青少年・家庭課調べ

【ポイント⑥】 このように、児童虐待は、全国では増加の一途をたどっていますが、鳥取県では微減傾向にあります。しかし、家庭内の閉ざされた空間であり潜在ケースも推測され、緊急通報等の適切な運用が求められます。一方、主たる虐待者は、実母・実父が大半を占め、育児に関する援助者がいないなどの孤立や貧困からくる育児ストレスが虐待の主な原因となっています。

また、DVについては相談件数が年々増加傾向にあり、DVに関する啓発を進めるとともに、行政施策等の継続的な充実が求められます。

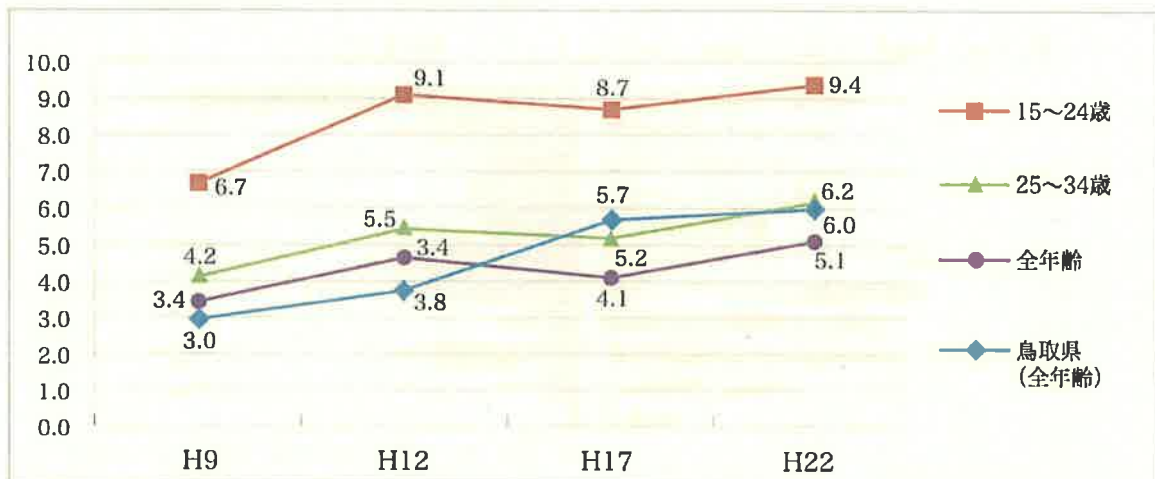
(6) 生活保護受給者の状況

鳥取県内の生活保護を受けている世帯、人員ともに1985（昭和60）年度以降1998（平成10）年度までは低下していましたが、その後一転、上昇に転じています。特に、2008（平成20）年12月以降は大幅な増加が続いています。また、労働が可能と考えられる人でも、雇用情勢の悪化等の理由により生活保護受給となった「その他世帯」が急増しています。



(7) 失業率の状況

(%) [全国と鳥取県の完全失業率※の推移]



全国の完全失業率※は、15歳から24歳まででは、2009（平成21）年には9.4%と全年齢層に比べて相対的に高水準で推移し、25歳から34歳も同様の傾向が見られます。全体として、若者層の失業率の高さが顕著に現れています。

【ポイント⑦】 このように、生活保護受給者は全国的に近年、大幅な増加が続いています。そして、特徴的なことは、労働が可能と考えられる人でも、生活保護受給となった「その他世帯」が急増していることです。雇用情勢の悪化等による若年層を中心とした失業率の高さがその背景にあることが推測されます。